

県民アンケートにご協力ください

このアンケート調査は、県政や県議会（議会活動や議会広報）に対する県民の関心や意見などを把握し今後の県議会活動に反映させるうえで必要な基礎的資料を得ることを目的に実施するものです。いただいたご意見等は、今後の議会活動や議会広報の参考にさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

回答期限 平成21年8月31日(月) **アンケート回答方法** 各設問の回答の番号に○印をつけてください。

アンケート送付方法 次頁をご覧ください。

※このアンケートは県議会ホームページから、ご回答いただくこともできます。**県議会ホームページアドレス** <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

議会だより県民アンケート設問

問1 産業大県づくりについて

茨城県では、競争力にあふれ、これからの日本を産業面でリードするため「産業大県」づくりを推進しています。産業大県の実現のために、あなたは、次のうち特にどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 ベンチャー企業の育成や新たな事業分野へ進出する企業の支援
- 2 つくば・東海などの科学技術を活かした産学官連携による先端産業の創出
- 3 世界と競争できるような企業の誘致推進
- 4 空港など広域交通ネットワークを活用した国内外に開かれた観光の拡大
- 5 消費者から信頼され、日本の食を支える元気ないばらき農業の確立
- 6 その他 ()

問2 茨城空港について

茨城空港は平成22年3月、小美玉市に開港予定です。より多くの航路を確保するためどのような取り組みを行うべきと考えますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 様々な手段を講じ国内線の確保に引き続き努力する。
- 2 LCC（格安航空会社）等海外の航空会社に就航を働きかける。
- 3 チャーター便の就航を働きかける。
- 4 県内、近県の需要を喚起する取り組みを積極的に行う。
- 5 東アジア等外国からの需要を喚起する取り組みを積極的に行う。
- 6 その他 ()

問3 森林湖沼環境税について

県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの保全・整備の推進のため、平成20年度から5年間、「森林湖沼環境税」を導入しており、県民の皆様方から原則として1人あたり年額1,000円を個人県民税に上乗せする形で納税していただいております。あなたは、この森林湖沼環境税を知っていますか。(1つに○をつけてください)

- 1 よく知っている。
- 2 税金を納税していることは知っているが、使われ方はよくわからない。
- 3 税金の名前は聞いたことがあるが、詳しいことはわからない。
- 4 税金が新たに導入されていることを知らなかった。

また、あなたは、この森林湖沼環境税をどのように使って欲しいと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 間伐などによる森林の保全・整備
- 2 身近な平地林、里山林の保全・整備
- 3 県産木材の利用促進
- 4 生活排水や事業所排水等の汚濁削減による湖沼・河川の水質保全
- 5 子供などへの環境教育の充実
- 6 その他 ()

問4 雇用対策について

あなたは、雇用対策として、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 企業誘致や新産業の育成などによる雇用の場の確保
- 2 行政がやってきた仕事を、民間に移すことによる、新たな雇用の創出
- 3 就職相談会や各種メディアを通じての雇用情報の的確な提供
- 4 ワークシェアリング（仕事の分かち合い）の推進の働きかけ
- 5 教育の場における職業訓練の充実
- 6 その他 ()

問5 福祉の充実について

あなたは、福祉の充実について、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 高齢者や障害者が、地域の中で共に暮らすことができる機会や施設の充実
- 2 介護保険サービスや障害者に対する福祉サービスの充実
- 3 ホームヘルパーなど、福祉関係の人材育成
- 4 在宅で介護している家族などへの支援
- 5 生涯学習や社会参加の支援などの生きがい対策
- 6 その他 ()

問6 子育て支援について

あなたは、子育ての支援について、次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 保育所などの保育施設の充実
- 2 保育サービスの拡充（受け入れ対象児の拡大、延長保育の推進など）
- 3 地域で子育てを支援する体制づくり（育児サークルなど）
- 4 放課後、子供を預かる児童クラブなどの充実
- 5 幼稚園と保育所の一元化
- 6 子育てへの経済的支援
- 7 その他 ()

問7 農業の振興について

茨城県は農業産出額全国第3位の農業大県ですが、一層の農業の振興を図るため、あなたは、次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 後継者や新規就農者の育成
- 2 地産地消（地域でとれた食材を地域内で消費する取り組み）の推進
- 3 優れた農畜産物のブランド化などによるイメージアップと市場の拡大
- 4 都市と農山村の交流の拡大（農産物直売所の開設など）
- 5 農畜産家の生産規模の拡大と生産性の向上
- 6 農業等の適正な使用や堆肥の利用による、環境に優しい農業の推進
- 7 その他 ()

問8 食の安全・安心について

あなたは、食の安全・安心の実現のため、次の中でどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで○をつけてください)

- 1 食の安全・安心に関する情報提供
- 2 生産者や事業者と消費者が交流し話し合う場の設置
- 3 地域の食文化や食品の安全に関する知識を深める食育の推進
- 4 県内で生産された農畜水産物や食品についての認証制度の推進
- 5 食品や農産物に対する安全確保のための基準の強化
- 6 生産者、事業者に対する監視・指導の強化
- 7 食品の検査の強化
- 8 その他 ()

問9 景観行政について

景観に対する県民の関心が高まっている中、今後、次の中でどのような取り組みを強化していくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 景観に配慮した公共事業の推進
- 2 建物の色や形などに対する規制や誘導
- 3 地域住民の参加によるボランティア活動
- 4 景観育成のための、行政からの経費助成
- 5 景観に関する講習会や表彰の実施などの啓発活動
- 6 その他 ()

問10 道路行政について

あなたは、今後の道路整備は次の中でどれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 高速道路の整備
- 2 国道などの幹線道路の整備
- 3 市街地の中の生活道路の整備
- 4 歩道や自転車道の整備
- 5 景観・美観に配慮した道路の整備
- 6 既存の道路の維持補修
- 7 その他 ()

問11 教育のあり方について

あなたは、学校教育のあり方について、次の中で、どれに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○をつけてください)

- 1 授業時間の増加など学力向上のための取り組み
- 2 教師の負担軽減による児童・生徒と向き合う時間の確保
- 3 命の大切さと他人を思いやる道徳教育の充実
- 4 地域で活躍する人材の学校教育での活用
- 5 地域と一体となった教育の推進
- 6 児童・生徒のボランティア・地域活動への参加
- 7 子供の悩みに対する相談体制の充実
- 8 その他 ()

